

#01 トランスジェンダーについての基礎知識（立石氏講演）

こんにちは。ご紹介にあずかりました、弁護士の立石結夏です。

本日のテーマは、「トランスジェンダーをめぐる法と社会」です。LGBTのうち、「T」であるトランスジェンダーは、LGBと異なり、見た目、外見でトランスジェンダーであることがわかる場合があります。そのため、LGBと異なる様々な法律問題に直面するのですが、今回はこの「見た目問題」と、そこから見えてくるジェンダーの問題に焦点をあててお話ししたいと思います。

まず、基礎的な知識を私の方からお話し、そのあと石橋先生から性別変更要件のお話と裁判例の紹介をします。その後、私と石橋先生とで見た目の問題とジェンダーについて討論をしたいと思います。

それでは早速内容に入りましょう。



立石結夏氏

トランスジェンダーとは何か

日本では、一人の人が生まれたあと、2週間以内に役所に出生届を提出しなければなりません。

その出生届を出すには、医師や助産師さんが書いてくれる出生証明書も一緒に持って行く必要があります。その出生証明書には、生まれた子が男性か、女性かが記載してあります。このように、出生時に人はみな性別が割り当てられることとなります。

多くの方が、この出生時に割り当てられた性別と、自分の体から判断する性別とで、自分は男だ、女だ、という意識は一致していて、困ることはありません。

ところが、自分の性別が出生時に割り当てられた性別とは違う、という人たちがいます。それがトランスジェンダーです。

①と②が異なる人がトランスジェンダーです。

②は、性の自己意識、性自認、ということもあります。

そして、①が男性だけれども、②が女性である方のことを MtF トランスジェンダーと言い、その逆で、①が女性だけれども、②が男性の方を FtM トランスジェンダーと言います。

性自認が男性でも女性でもしっかりこない、男性・女性という枠組みには入れない、あるいは入らない方を MtX トランスジェンダーあるいは FtX トランスジェンダー、あるいは単に X ジェンダー、ノンバイナリーと言うこともあります。

これは性的指向、つまり、誰を好きになるか、異性愛者か同性愛者か、ゲイなのかストレートなのかとは関係がありませんので注意してください。

#01 基礎知識

- ①出生時に割り当てられた性別
- ②自認する性別

MtFトランスジェンダー ①male to ②female
FtMトランスジェンダー ①female to ②male
MtX FtX Xジェンダー ノンバイナリー



性同一性障害とは

トランスジェンダーの方があとに述べるホルモン治療や性別適合手術を受けるには医師から「性同一性障害」だと診断されていることが必要です。そのような診断を受けた方を性同一性障害者ということがあります。ただ、今は障害という言葉は使用しない、というのが国際的な潮流になっていますが、日本では専門医から診断を受けると必ずこの性同一性障害という診断名になります。

#01 基礎知識

性同一性障害の治療

- ①診断
- ②精神科領域の治療
- ③身体的領域の治療（性別適合手術等）

治療が問題になることが多いので、少し説明します。

専門医が本人から詳細な養育歴や生活行動についてヒアリングし、本人の性別に対する不快感や嫌悪感等の度合いをみる等、慎重に性同一性障害かどうかを診断します。

そして、診断を受けると、本人の希望によって治療を開始します。

これは精神科領域の治療と身体的療育の治

療がありますが、この治療は必ず、自認する性別が本人の性別であり、体の方を性自認に合わせて治療します。

身体的治療は、まずホルモン療法というものがあります。二次性徴抑制療法ともいいますが、MtFの場合、乳腺組織が肥大し、体毛にも変化があります。生殖にかかる機能が低下し、一度この治療を始めるともとに戻りません。FtMの場合、月経が停止し、声が変化するなどします。

その後、本人が希望すれば、性別適合手術を行います。これは、男性の精巣、女性の卵巣等を手術でとりのぞき、外見の特徴も自認する性別のものに作りかえる手術で、身体的な負担も経済的な負担も大変な手術です。

私がここで誤解がないように言わなければならないことは、性同一性障害者、ましてやトランスジェンダーの皆さんのすべてがこのような治療や手術を受けるわけではないし、望んでいるわけではないということです。機能としては何らの問題のない体の部位や臓器にメスを入れることは、その後健康な人生を送るためには大変なリスクです。他の健康上の問題によって手術ができない人もいます。

戸籍上の性別変更手続き

性別適合手術を受け、その他の要件を満たすと、戸籍上の性別を変更することができます。MtFであれば、戸籍上も女性となり、男性と結婚することができます。

トランスジェンダーの方がどういうことに困っているか、ということについてですが、私たち弁護士のところにくるご相談は、多かれ少なかれ法律問題なので少し偏りはあるかもしれませんが、例えば「就職の時に自認する性別で履歴書を書いて応募したら経歴詐称になるのか」というものや、「手術はしたくないけど結婚したい」「MtFの方が男性から被害を受けたのに女性専用シェルターに入れず自治体を守ってくれない」など、いろいろな相談がありました。自分の体の性別を知られたり見られたりすることがつらく、医療にアクセスできない方もいます。

法律相談ということになりますが、石橋先生、これまでどんな相談がありましたか？

石橋氏：わたしは普段、企業などからの労働関係の相談に応じていますので、そういう立場での相談事例になりますが、企業の方から、

- ・従業員が在職中にトランスする事例についての相談
- ・その場合に更衣室、制服について性自認に従って変更したいという要望への対応
- ・性自認に基づく就労のスタイルの変更についての周囲の告知の手順、仕方という相談事例があります。

立石氏：皆さん普通の社会人としての生活を送りただけなのに、人生のあらゆる場面で性別という壁にあたって悩んでいる、という印象を持っています。

#01 基礎知識

戸籍上の性別変更手続
特例法第4条1項

性別の取扱いの変更の審判を受けた者は、民法その他の法令の規定の適用については、法律に別段の定めがある場合を除き、その性別につき他の性別に変わったものとみなす。



[【講義録】公開講座「トランスジェンダーをめぐる法と社会」2：石橋氏講演へ続きます。](#)